

スウェーデン法令全書

SFS 2016:860

2016年8月30日 発行

環境監督命令（2011:13）の改正に関する命令

2016年8月18日 発令

環境監督命令（2011:13）に関して政府は以下を規定する。

- 一、第2章第6条に以下の文言を導入する、
- 一、以下の文言で新たな条項、第2章第9a条を導入する。

第2章

第6条 I 第7条から第10条では、以下の実施されている監督業務の責任に関し分担を規定している。

1. 環境法第7章に基づく地域保護、
2. 環境法第8章に基づく動植物の種の保護、
3. 環境法第12章に基づく自然及び文化環境、
4. 環境法第26章第11条に基づく囲いの通行扉（stängselgenombrott）、
5. 野生動植物の種の貿易管理を通じた、これらの保護に関する1996年12月9日付の欧州共同体理事会規則 (EC) No 338/97、
6. 野生動植物類の種の貿易管理を通じた、これらの保護に関する欧州共同体理事会規則 (EC) No 338/97の適用のための細則に関する2006年5月4日付の欧州共同体委員会規則 (EC) No 865/2006、
7. 欧州連合内での遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書における利用者の遵守についての措置に関する2014年4月16日付の欧州議会及び理事会規則 (EU) 511/2014、及び
8. コレクションの登録簿、利用者の遵守のモニタリング及び最良の実例に関する、欧州議会及び理事会規則 (EU) No 511/2014実施の細則に関する2015年10月13日付の欧州委員会実施規則 (EU) No 2015/1866。

第9a条 環境保護庁は、欧州連合規則 (EU) No 511/2014の示す遺伝資源及び伝統的な知識、並びに環境法第8章第5条第2段落の示す伝統的な知識に関し、欧州連合規則 (EU) No 511/2014及び欧州連合規則 (EU) No 2015/1866を鑑みた監督責任を負う。

本命令は2016年10月1日に発効する。

政府代表

カロリーナ・スコーク

エーゴン・アブレスパル
(環境・エネルギー省)